

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成26年 6月 9日

鳥取県知事 様

提出者

住 所 鳥取県境港市高松町1223

氏 名 コーワ建設有限会社

代表取締役 阿部 充

電話番号 0859-45-4122

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	コーワ建設有限会社
事業場の所在地	鳥取県境港市高松町1223
計画期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業・総合工事業・土木工事業
② 事業の規模	直前営業期の元請完成工事高(平成24年8月1日～平成25年7月31日) 339,821千円
③ 従業員数	16人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリート、アスファルト殻 ・再生処理業者へ委託 → 再生骨材として再生資源化 ・再生できないものは最終処分委託 → 埋立 廃プラスチック類、木くず、廃石膏ボード、混合廃棄物 ・処理業者へ委託 → 再資源化 ・再資源化できないものは最終処分委託 → 埋立

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項						
(管理体制図)						
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">【本社】</p> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">代表取締役（廃棄物担当役員）</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">総務部</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">工事部</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">農業部</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">作業所</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">作業所</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">作業所</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">作業所</div> </div> <p style="margin-top: 10px;">・主任技術者（廃棄物担当者） ・農業部責任者（廃棄物担当者）</p> </div>						
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
① 現 状	【前年度（25年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	廃プラスチック類	木くず	混合
	排 出 量	1,808.79 t	2,754.42 t	10.14 t	364.00 t	26.87 t
(これまでに実施した取組) 特になし。						
② 計 画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	廃プラスチック類	木くず	混合
	排 出 量	1,500.00 t	2,000.00 t	10.00 t	100.00 t	20.00 t
(今後実施する予定の取組) 計画段階において建設副産物の作業所内（現場内）での再利用を考慮し排出抑制に取り組む。						
産業廃棄物の分別に関する事項						
① 現 状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各作業所（現場）において分別を徹底し、混合廃棄物の排出を減らし再資源化するよう指導する。					
② 計 画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各作業所（現場）において分別を徹底し、混合廃棄物の排出を減らし再資源化するよう指導する。					

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
① 現 状	【前年度（25年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	廃プラスチック類	木くず	混合
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし。					
② 計 画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	廃プラスチック類	木くず	混合
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。					
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
① 現 状	【前年度（25年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	廃プラスチック類	木くず	混合
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 特になし。						
② 計 画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	廃プラスチック類	木くず	混合
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 特になし。						

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
① 現状	【前年度（25年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	廃プラスチック類	木くず	混合
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし。					
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	廃プラスチック類	木くず	混合
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
① 現状	【前年度（25年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	廃プラスチック類	木くず	混合
	全処理委託量	1,808.79 t	2,754.42 t	10.14 t	364.00 t	26.87 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	9.36 t	0 t	24.58 t
	再生利用業者への処理委託量	1,808.79 t	2,754.42 t	10.14 t	364.00 t	26.87 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> 再生利用業者へ処理を委託している。 再生資源として利用を促す。 マニフェストにより適正処理状況を確認している。 						

② 計 画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	廃プラスチック類	木くず	混合
	全処理委託量	1,500.00 t	2,000.00 t	10.00 t	100.00 t	20.00 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t	10.00 t	0 t	20.00 t
	再生利用業者への 処理委託量	1,500.00 t	2,000.00 t	10.00 t	100.00 t	20.00 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生処理可能な種類については再生利用業者に処理を委託する。 ・適正処理のマニフェストにて確認を徹底して行う。 ・再生資源を極力利用し、資源の有効に活用する。 						
※事務 処理欄						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

統括責任者	所属： 本社	職・氏名： 代表取締役 阿部 充
廃棄物担当	組織名： 事業管理部環境管理課	組織人数： 3人
役割	環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理に関する検討 ○廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・ 委員長－専務取締役 ・ 委員－各現場代理人、作業責任者 ・ 事務局－事業管理部環境管理課
	廃棄物処理統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物管理担当部長	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連企業に対する教育・啓発 ○各現場に対する情報提供、支援及び指導 ○その他関係する事項

廃棄物管理組織

